

大黒屋フランチャイズの元加盟店店長の逮捕について

このたび、株式会社大黒屋の元フランチャイズ加盟店「大黒屋 福岡西新買取センター」「大黒屋 買取センター博多ミスト店」の元店長である藤井清志氏と菰田悠介氏が2026年2月25日に組織犯罪処罰法違反容疑で逮捕されました。

被害に遭われた方々ならびに、日頃より当社をご利用いただいているお客様および関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

「大黒屋 福岡西新買取センター」および「大黒屋 買取センター博多ミスト店」を2025年5月11日より当該店舗の営業を停止し、2025年5月14日にフランチャイズ契約を解消しております。また現時点で確認できている内容を下記の通りご報告いたします。

1. 事実内容

元フランチャイズ加盟店である「大黒屋 福岡西新買取センター」および「大黒屋 買取センター博多ミスト店」において福岡県内で発生した詐欺事件に関与。

具体的には、犯行グループによるクレジットカードのショッピング枠現金化の斡旋、および、クレジットカードで購入されたレターパックの買い取りを行っていたことが確認されました。

2. 経緯

2025年5月9日（金）

夕刻、毎日新聞社より、福岡の大黒屋フランチャイズ加盟店2店舗が詐欺事件に関与している疑いがあるとの問合せを受け発覚。

「大黒屋 福岡西新買取センター」および「大黒屋 買取センター博多ミスト店」への事実確認を行い弊社としましては今回の件は契約上問題があると考え、フランチャイズ契約の解消を決定しました。

2025年5月11日（日）

該当2店舗閉店

2025年5月13日（火）

全店舗に対し、事件に関する事実と再発防止策を周知。

2025年5月14日（水）

「大黒屋 福岡西新買取センター」および「大黒屋 買取センター博多ミスト店」とフランチャイズ契約解消。

3. 公表のタイミングについて

本件については、警察の捜査に支障を及ぼす可能性があったため、関係当局と協議のうえ、逮捕まで情報の公表を控えておりました。

今後も、当社は警察の捜査に全面的に協力してまいります。

4. 今後の対応

今後、同様の事案が発生することが無いよう、大黒屋フランチャイズ店舗に対しても、金券に関する大口取引の報告を義務付け、改めて、関係法令およびコンプライアンスを遵守の徹底を指導・周知をおこない、再発防止に取り組んでまいります。

被害に遭われた方々、日頃から当社をご利用いただいているお客様ならびに関係する皆様方に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以上

2026年2月26日

株式会社 大黒屋

東京都千代田区丸の内 1-6-1 丸の内センタービルディング 7F

この件に関する詳しいお問い合わせ先は

fc@e-daikoku.com までお願いいたします。